

下関市指定管理候補者選定委員会（観光施設3）議事録
(要点)

日 時：令和7年10月30日（木）午前9時00分～午前11時35分

場 所：下関市役所西棟5階大会議室

出席委員：A委員、B委員、C委員、D委員、E委員 以上5名

その他出席者：事務局 下関市観光スポーツ文化部観光施設課職員 4名

次 第：1 開会

2 委嘱状交付

3 委員自己紹介

4 委員会及び委員の職務等、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条例施行規則の説明

5 委員長選任

6 諒問

7 審査（下関市火の山ユースホステル）

（1）審査基準、配点・最低制限基準の決定

（2）募集内容・施設概要等仕様説明

（3）申込団体の申込資格の適否について報告

（4）プレゼンテーション

（5）ヒアリング

（6）採点

（7）集計結果発表

（8）決定

8 閉会

1 開会

開会のあいさつ

2 委嘱状交付

各委員に委嘱状交付

3 委員自己紹介

各委員の自己紹介

【事務局】

委員5名全員の出席により、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第3項の規定によって、会議が成立していることを報告。

4 職務等、手続条例及び条例施行規則の説明

【事務局】

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例及び手続条例規

則に規定された、委員会の設置目的や委員の任期等について説明。

－異議なし－

5 委員長選任

委員の互選により委員長を選任。

6 諮問

下関市長から当委員会に対し、指定管理候補者の選定に関する意見を諮問。

7 審査

【委員長】

議事録について正確性を確保するため、議事録署名人を指名。

－議事録署名人に指名された委員、承諾－

(1) 審査基準、配点・最低制限基準の決定

【事務局】

以下のとおり説明及び選定委員による審議を依頼。

- ・事務局（案）として、下関市指定管理者制度ガイドラインの指定管理候補者選定（審査）の基準・着眼点のモデル案を参考に作成。
- ・採点方式の100点満点とし、最低制限基準を平均60点以上とすること。
- ・採点方式により、各委員の採点の過半数が最低制限基準に達しており、かつ平均点が最低制限基準以上となった合計点数の高い団体を候補者として選定すること。

－異議なし－

(2) 募集内容、施設概要等仕様説明

【事務局】

募集内容、施設概要等仕様について説明。

(3) 応募団体の申込資格の適否について報告

【事務局】

事前に申込者の資格について提出書類を事務局で確認し、適合していることを報告。

(4) プレゼンテーション

－応募団体入室－

【応募団体】

運営コンセプト等について説明

(5) ヒアリング

【E委員】

運営体制について今後の安定的な運営と不測の事態、例えば理事長が一時的に働きなくなるような状況が生じたときの体制や、人材の育成についてどのように考えているかお話をいただければと思います。

【応募団体】

こちらで育てたスタッフがフォローしてくれて、10月からはもう一人職員を増やし3人体制という形をとっています。今後もスタッフの育成を行い、自分から主の部

分を降ろしていくために人を育てていくことは急務と考えております。

【E委員】

火の山山麓キャンプ場が設置された際に、施設との連携等について何かお考えがあれば教えてください。

【応募団体】

興味があり、浴場を改修するなど日帰り入浴に対応できるようになりましたので、関りが全くないということはないと思っています。今はまだ何も見えていませんが、連携した形でやっていければ人を育てるという意味でも考えていきたいです。

【B委員】

人を育てていくという体制ができつつあるということですが、人に依存しない仕組みをつくるということも大事だと思います。例えばマニュアルをしっかりと作っていくとかの取り組みがありますか。

【応募団体】

日々のオペレーションについては、職員やパートスタッフにマニュアルとして仕組み化されており、しっかりしたクオリティのサービスが提供できる体制は構築できています。

【B委員】

広報に関して、メインターゲットを定めてポジションをしっかりと取っていくとありました。そういう人達へのアプローチを SNS とかウェブサイトなどを活用していくとありますが、このような所になっていくのでしょうか。

【応募団体】

施設を使ってくださる方で非常に多いのは、一度使って快適だったというリピーターと口コミがあり、良い口コミをしっかり表現していくためにツールの一つとして SNS はありますが、ウェブサイトの方もリニューアルして、より発信力の高いものに変えていきたいと考えております。

【D委員】

ユースホステルは世界に広がるものですが、下関市が建設したという意味でいくと下関市民に対するサービスや市民をターゲットにした取り組みといったものがあるのかということをお願いします。

【応募団体】

市民割を市内の中学生以下に摘要しています。また、地元自治会や校区の小中学校にも関わりを持っており、学校の学年活動など積極的に受入をしています。

【C委員】

火の山の開発が進んでいくと沢山の目が見えてきますが、その中の情報発信として力を入れていこうというところは何かおありますか。

【応募団体】

近隣の宿泊施設や地元の自治会等と協力して清掃活動を行ったり、下関市と景観の維持等で意見交換をするなど、情報発信という意味では周りの人達と、という意識で

やっております。

【A委員】

海外のインバウンドの利用の現状、或いは見通しなどあればお聞かせいただきたいというのが一点目です。もう一点はイベントの開催で工夫されていることがありましたらお聞かせください。

【応募団体】

一点目のインバウンドの件ですが、いわゆるバックパッカーという存在は激減して現状としては外国人の利用は減っています。私達が本来取り組むべき利用のニーズがあるところにきちんとアプローチしていくという考えであります。

二点目のイベントの件ですが、夏休み期間中に子供達だけのキャンプを開催して、その様子を保護者へLINEで報告することで、子供達を安心して預けられるという評価を受けております。他にもクリスマスイベントや餅つき、野遊びなど開催して子供達にユースホステルがここにあることを知ってもらうようにしています。

【D委員】

青年の家は来年度から指定管理者ということで今までと違った経営をしていきます。ユースホステルと青年の家は競合しないとありましたが、青少年という意味ではライバルとなるのか、それとも協同して色々なことができるのか、そのあたりの可能性をお聞かせいただきたいと思います。

【応募団体】

ユースホステルと青年の家は、価格帯の面で競合しないという形の表現をさせていただきました。青少年を育てるための地域の施設であるという点では同じ志を持った施設ではありますし、立地的にも比較的アクセスしやすいところになっているかと思います。現状としては、新しい指定管理者がどのようなビジョンを持っているかまだ把握ができていないので、こういうことができますと申し上げられませんが、非常に近しい目的を持った施設として、それぞれの規模をフィールドに合わせた連携が取れるのではないかと考えております。

—ヒアリング終了（応募団体退室）—

(6) 採点

(7) 集計結果発表

【事務局】

各委員の採点は、75点、73点、69点、83点、79点で、すべての採点について最低制限基準に達している。合計379点、平均75.8点である。

(8) 決定

【委員長】

集計結果について最低制限基準に達しており、特定非営利活動法人青少年共育活動協会を下関市火の山ユースホステルの指定管理候補者に選定することに異議はないか。

—異議なし—

－異議なしのため、特定非営利活動法人青少年共育活動協会を下関市火の山ユースホ
ステルの指定管理候補者に選定－
－審査終了－

8 閉会